

茶の放射能調査結果(静岡県)

(単位: Bq/kg)

地区名	産地	セシウム					
		一番茶			二番茶		秋冬番茶
		生葉	製茶	飲用茶	生葉	荒茶	荒茶
伊豆市	伊豆	379 98	359	14 8.9	60	358	123
小山町	北駿	120	128	12	31	115	59
御殿場市		101		5.9			
沼津市	ぬまづ茶	44	225	4.6	33	119	37
富士宮市	富士宮のお茶	105	349	5.7	46	181	69
富士市	富士のお茶	84	359	3.9	37	223	60
静岡市(葵区)	本山茶	117	413 (藁科地区)679	5.7	32	13	43
静岡市(清水区)	清水のお茶	139	368 (両河内地区)461	11	57	259	46
島田市(旧金谷町、旧川根町除く)	島田茶	-	311	-	6	174	35
旧金谷町	金谷茶	-	385	-	35	131	40
藤枝市	藤枝茶	96	305	6.1	30	212	39
川根本町、旧川根町 (※生葉と飲用茶は川根本町で実施)	川根茶	62	350	4.3	29	106	8
牧之原市	静岡牧之原茶	90	272	6.9	52	138	44
御前崎市	御前崎茶	75 83	149	3.0	44	191	49
菊川市	菊川茶	111	184	4.3	34	170	37
掛川市	掛川茶	40	146	4.0	28	100	24
袋井市	袋井茶	22	141	1.6	21	74	21
磐田市	いわた茶	46	194	1.9	20	54	37
森町	遠州森の茶	73	158	3.4	27	106	33
浜松市(※生葉と飲用茶は天竜区で実施)	浜松(浜松茶、天竜茶、龍山茶、春野の茶)	95	265	5.5	29	109	28

(注1) 生葉とは、製茶等加工する前の、お茶の木より刈り取った若葉のお茶のこと。

(注2) 本調査の「製茶」とは、産地が遡及できるようブレンドをしない状態の該当産地の茶葉をいう。

(注3) 荒茶とは産地の製茶工場が生葉が加工された一次産品の茶のこと。

(注4) 飲用茶とは、製茶した茶葉10gを430mlの90°Cの湯で、60秒間抽出したものの。

(注5) 島田茶と本山茶の生葉と荒茶は、採取した場所と時期が異なります。

二番茶の生葉と飲用茶は厚生労働省 横浜検疫所(一部は国立医療科学院)で実施した。秋冬番茶は、食品衛生法に基づく登録検査機関(株式会社静環検査センター)で実施した。

(注7) 静岡県環境放射線監視センター実施分: 分析装置の精度から分析値の有効桁数は2桁とする。(分析は、ゲルマニウム半導体検出器によるγ核種分析、2000秒)

(注8) 飲用茶では、ヨウ素は全ての検体において検出されなかった。(個々の記載は省略)

【参考】食品衛生法の規定に基づく暫定規制値

生葉	セシウム	500
	ヨウ素	基準なし
荒茶、製茶	セシウム	500
	ヨウ素	基準なし
飲用茶(※)	セシウム	200
	ヨウ素	300

(※) 飲用茶については、暫定規制値がないが、「飲料水」の暫定規制値を準用(厚生労働省見解)